

令和7年度 移住関連支援一覧

令和7年4月作成

分類	No	事業名	事業概要	問い合わせ先	
				県・市	担当電話番号
結婚支援	1	結婚新生活支援事業助成金	令和6年1月1日以降に婚姻届を提出し受理された夫婦(いずれも婚姻日において39歳以下)に対して、住宅取得費、住宅賃貸費、引越費、リフォーム費、家具・家電購入費（市内店舗にて購入した物品に限る）を助成。 夫婦ともに29歳以下の場合は最大60万円 家具・家電購入費の申請上限10万円	南相馬市	こども家庭課 0244-24-5229
子育て支援	2	不妊に関する相談・治療費助成事業	不妊症の検査、不妊治療や不育症治療を受けた夫婦に対し、費用の一部を助成。	南相馬市	こども家庭課 0244-24-5218
	3	妊婦のための支援給付金	妊婦の産前産後期間における身体的・精神的・経済的負担を軽減し、もって妊婦や胎児である子どもの保健及び福祉の向上に寄与することを目的として、妊婦であると認定を受けた方に対し、妊娠時に妊婦1人当たり5万円、出産時に子ども（胎児）1人当たり5万円を支給。	南相馬市	こども家庭課 0244-24-5215
	4	ようこそ赤ちゃん誕生祝い品支給事業	お子さんの誕生を祝い、誕生祝い品（紙おむつ、おしりふき、粉ミルク）を購入できる2万円分の給付券および市産米30kgを支給。	南相馬市	こども家庭課 0244-24-5215
	5	はぐババ応援育休取得促進奨励金	育児休業を取得した男性労働者に対し、奨励金を交付。 （育児休業取得期間7日以上1か月未満の場合5万円、1か月以上又は合計30日以上の場合20万円）	南相馬市	こども家庭課 0244-24-5229
	6	在宅保育支援事業	満3歳未満の子どもを保育園等に預けず、家庭において保育を行っている保護者に対し、子ども1人あたり月1万円を交付。	南相馬市	こども家庭課 0244-24-5215
	7	多子世帯子育て応援支援金支給事業	多子世帯への経済的支援および定住促進のため、第3子以降の子どもの出生時(30万円)と小学校入学時(10万円)に支援金を支給。	南相馬市	こども家庭課 0244-24-5215
	8	子ども医療費助成事業	出生から18歳到達後、最初の3月31日までの子どもを対象として、保険診療分に係る自己負担額及び入院時食事代を助成。	南相馬市	こども家庭課 0244-24-5215
	9	保育園（所）・認定こども園・小規模保育施設保育料の無料化	市内に住民登録し、市内の保育園（所）・認定こども園・小規模保育施設に在園する乳幼児（0歳児～2歳児）の保育料を無料化。	南相馬市	こども育成課 0244-24-5242
	10	認可外保育施設入所児童の助成	市内に住民登録し、市内の認可外保育施設に入所している児童の保護者を対象として、月額42,000円(月額504,000円)を上限に保育料を助成。	南相馬市	こども育成課 0244-24-5242
	11	保育園（所）副食費の補助	市内の民間保育園（所）に対し給食用食材費を補助し、園児の副食費の負担を軽減。（月額上限1人7,700円）	南相馬市	こども育成課 0244-24-5242
	12	私立幼稚園給食費の助成	市内の私立幼稚園に在園する園児の給食費を助成。（月額上限1人8,000円）	南相馬市	こども育成課 0244-24-5242
	13	学校給食費無償化事業補助金	南相馬市立の小中学校に通学する児童生徒の保護者に対して、学校給食費相当額の補助金を交付。	南相馬市	学校教育課 0244-24-5283
	14	学校給食食物アレルギー対応補助金	食物アレルギーにより学校給食の提供を受けることができず、弁当や代替のおかずを持参するなど、各家庭により食物アレルギーに対応している児童生徒の保護者に対し、補助金を交付。	南相馬市	学校教育課 0244-24-5283
	15	子どもの利用に係るスポーツ施設の使用料又は利用料金の免除	子どもたちがスポーツ施設を利用する際にスポーツ施設の使用料又は利用料金を免除。	南相馬市	スポーツ推進課 0244-24-5280
	16	巣立ち応援18歳祝い金支給事業	18歳を迎える子どもたちの巣立ちにエールを送るため、大学進学や就職に係る準備資金として祝い金5万円を支給。	南相馬市	こども家庭課 0244-24-5229
	17	病児・病後児保育事業	保護者が就労や疾病などのやむを得ない事情により、病気等のお子さんをご家庭で保育することができない場合、クリニック等が運営する専用の保育室でお子さんを一時的に預かる制度。	南相馬市	こども家庭課 0244-24-5215
住む支援	18	移住推進住宅支援事業補助金	5年以上居住する意思をもって市外から転入した43歳未満の方が、相双地方で就業又は開業し、市内の民間賃貸住宅に入居した場合に月額1万円の家賃補助を交付。 小高区内に居住する場合、月額5千円を加算。	南相馬市	建築住宅課 0244-24-5253
	19	住宅購入等世帯定住促進事業奨励金	多世代同居世帯、近居世帯、多子世帯、移住定住世帯が住宅を新築、購入する際に100万円の奨励金を交付。 ○加算金 旧避難指示区域での住宅取得、転入後5年以内での住宅取得：25万円 空き家を解体し、その敷地に新築した場合：50万円	南相馬市	建築住宅課 0244-24-5253
	20	空き家利活用推進事業	空き家バンク登録物件の空き家を活用する方に、空き家改修のための補助金上限100万円（補助率2/12）を交付。別途5万円以上の家財処分費は最大20万円まで補助。 ○特定区域、多子、新婚、就農、移住 別途上限25万円（補助率1/12）の加算金あり	南相馬市	建築住宅課 0244-24-5253
	21	地域対応活用住宅（市営住宅）の提供	定住のための検討期間に居住を希望する方や、起業および新規就農を検討する方向けに原則1年以内で地域対応活用住宅を提供。（家賃の上限目安 47,000円程度）	南相馬市	建築住宅課 0244-24-5253
	22	自家消費型太陽光発電促進支援事業	住宅用太陽光発電システム、HEMS【ヘムス】（エネルギー管理システム）、蓄電池システム、V2H（電気自動車充電電設備）を新たに設置する方に対し、補助金を交付。（上限額 太陽光：15万円 HEMS：3万円 蓄電池：25万円	南相馬市	環境政策課 0244-24-5248
	23	次世代自動車導入促進事業	電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）、据置型電気自動車等充電電設備（V2H）、可搬型外部給電器を新たに導入する方に対し、補助金を交付。（定額 電気自動車：10万円 燃料電池自動車：30万円 据置型電気自動車等充電電設備：15万円 可搬型外部給電器：5万円）	南相馬市	環境政策課 0244-24-5248
	24	屋根置き太陽光発電等導入拡大事業補助金	太陽光発電システム【住宅用・事業用】、蓄電池システム【住宅用・事業用】を新たに設置する市民や事業者に対し、補助金を交付。（上限額 住宅用太陽光：70万円 住宅用蓄電池：47万円 事業用太陽光：250万円 事業用蓄電池：160万円 FITを使わない方が対象。	南相馬市	環境政策課 0244-24-5248
	25	既存住宅断熱改修支援事業補助金	既存住宅においてガラス・窓・断熱材・玄関ドアの断熱改修を実施する市民に対し、補助金を交付。（上限額：120万円 玄関ドアのみ上限5万円）	南相馬市	環境政策課 0244-24-5248
	26	飲用井戸等整備事業補助金	水道の未給水区域に居住する方を対象に、飲用井戸等の整備に係る費用の一部を補助。(上限100万円、補助率1/2)	南相馬市	水道課 0244-24-5272
	27	移住者自動車運転講習支援補助金	福島県外から市に転入し、自動車運転に不安のある移住者の方を対象に、市内の自動車教習所で受講するペーパードライバー講習の費用を助成。(1回あたり5,610円を上限とし、1人あたり3回まで)	南相馬市	移住定住課 0244-24-5269

令和7年度 移住関連支援一覧

令和7年4月作成

分類	No	事業名	事業概要	問い合わせ先	
				県・市	担当電話番号
働く支援	28	福島県12市町村移住支援金	5年以上居住する意思をもって、福島県外から南相馬市へ移住し、就業もしくは起業する方に移住支援金を交付。2人以上世帯 200万円（東京圏からの移住において18歳未満の子ども1人につき100万円加算）、単身世帯 120万円。 医療・介護・福祉有資格者兼就業者は1人あたり120万円加算（条件あり） 南相馬市移住支援金交付事業との併用不可	福島県	避難地域復興課 024-521-1178 福島県12市町村個人支援金 コンタクトセンター 0570-057-236
	29	南相馬市移住支援金交付事業	東京23区（5年以上在住者または5年以上通勤者）から5年以上居住する意思をもって南相馬市へ移住し、就業もしくは起業または自己の意思でテレワークを実施している方に移住支援金を交付。（2人以上世帯100万円（ 18歳未満の子ども1人につき最大100万円加算） ○単身世帯 60万円） 福島県12市町村移住支援金との併用不可	南相馬市	移住定住課 0244-24-5269
	30	市外就職希望者就職活動支援事業助成金	市外からの就職希望者に対して、WEBサイト「みなみそうま就職ナビ」の掲載事業所への就職活動に要する交通費や、就職し市内へ転居するための転居費の一部を助成。 ○就職活動交通費助成金 助成率 2/3 上限10万円 ○市内転居費用助成金 助成率10/10、県内からの転居 上限30万円、県外からの転居 上限60万円	南相馬市	商工労政課 0244-24-5335
	31	奨学金返還支援事業補助金	日本学生支援機構などの奨学金の貸与を受けている方が、 医療・福祉 農業・林業 漁業 製造業 情報通信業のうち情報サービス業、インターネット付随サービス業に属する市内事業所等へ就職し定住する場合に、年間最大18万円（前年度返還額の利子分を除いた額）を補助。 また、奨学金返還支援事業補助金の交付決定を受けた方のうち、医療福祉産業に属する市内事業所等で保育士・看護師・介護福祉士・社会福祉士として就職・定住した場合、半年後に40万円を交付。	南相馬市	商工労政課 0244-24-5335
	32	介護事業所就労支援助成事業	市内介護事業所の就職者に就労奨励金・住宅手当助成金を支給。 就労奨励金 奨励金：有資格者40万円 無資格者：（市外から）30万円、（市内から）20万円 住宅手当助成金 市外から就職し、民間賃貸住宅へ入居した者 アパート代1/2を助成 上限4万円/月	南相馬市	長寿福祉課 0244-24-5334
	33	新規就農者育成総合対策事業補助金 (1)経営開始資金	農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、就農時の年齢が49歳以下の認定新規就農者を対象に、年間最大150万円を最長3年間交付。	南相馬市	農政課 0244-44-6807
	34	新規就農者育成総合対策事業補助金 (2)経営発展支援事業	就農後の経営発展を図るため、就農時の年齢が49歳以下の認定新規就農者を対象に、機械・施設等の導入にかかる経費の一部を補助。（補助率3/4以内、補助対象事業費上限1,000万円、経営開始資金の交付対象者は上限500万円）	南相馬市	農政課 0244-44-6807
	35	多様な担い手育成・確保事業補助金 (1) 新規就農給付金事業	就農初期段階の支援として、市内に居住し、市内で新たに農業を営む45歳以上65歳未満の青年等就農計画またはそれと同等の計画の認定を受けた方を対象に、年間最大48万円を最長3年間交付。	南相馬市	農政課 0244-44-6807
	36	多様な担い手育成・確保事業補助金 (2) 農業用機械購入支援事業	市内で新たに農業を営む方(経営面積30 a 以上又は農作物販売金額が年間50万円以上)並びに新規就農者を雇用する農業法人等向けに、園芸作物及び酪農、畜産の生産・流通・販売等に必要な機械を導入する経費の一部を補助。(補助率3/4以内、補助上限額100万円)	南相馬市	農政課 0244-44-6807
	37	多様な担い手育成・確保事業補助金 (3) 農地賃借料支援事業	旧避難指示区域内で営農するために農地を借り入れた方を対象に、その借賃について最長5年間、年間最大15万円を補助。	南相馬市	農政課 0244-44-6807
	38	多様な担い手育成・確保事業補助金 (4) 移住就農者家賃支援事業	市外から本市に移住就農した方（農業法人等が移住就農者を雇用し当該農業法人等が賃借した住宅を移住就農者に提供する場合を含む）に対し、民間賃貸住宅の家賃を最長2年間、月額最大6万円補助。（ 補助率：賃貸住宅の場所が旧避難指示区域の場合は3/4、それ以外は1/2）	南相馬市	農政課 0244-44-6807
	39	多様な担い手育成・確保事業補助金 (5)農業資格取得支援事業	市内で新たに農業を営む方等の免許取得に要した経費の一部を補助(受講料の1/2相当額)。対象資格は準中型自動車第一種、中型自動車第一種、大型自動車第一種、大型特殊自動車第一種、けん引自動車第一種	南相馬市	農政課 0244-44-6807
	40	福島県12市町村起業支援金	5年以上居住する意思をもって、福島県外から南相馬市へ移住し、新しく起業する方の起業に必要な経費の一部を補助。（最大400万円 補助対象経費の3/4以内）	福島県	福島県12市町村個人支援金 コンタクトセンター 0570-057-236
	41	商店街空き店舗対策事業補助金	市が指定する地域内で空き店舗を活用して対象となる事業を行う事業者に対し、改装費及び賃借料の一部を助成。 ○改装費補助 補助上限額200万円、補助率1/2以内 ○賃借料補助 補助上限額180万円（月額上限15万円）、補助率1/3～1/2、最長 2 年間	南相馬市	商工労政課 0244-24-5264
	42	旧避難指示区域内店舗等営業運営費補助金	旧避難指示区域内で小売業や飲食サービス業など、日常生活に欠かせないサービスを提供する事業者および起業家に対し、運営経費の一部を補助。(補助上限額年50万円)	南相馬市	小高区地域振興課 0244-44-2112
来る支援	43	ふくしま12市町村移住支援交通費等補助金	18歳以上の県外在住者でふくしま12市町村への移住を希望・検討している方を対象に、現地視察を行う際の交通費、宿泊費を補助。(1人あたり1年度5回まで)	福島県	ふくしま12市町村 移住支援センター 0800-800-3305
	44	移住検討者市内活動交通費支援補助金	県外在住者で市内への移住・定住の意思のある方が、市内で移住検討活動を行う際のタクシー利用料およびレンタカー利用料を補助。(1人あたり1年度3回まで)	南相馬市	移住定住課 0244-24-5269
	45	大学生等フィールドワーク・交流活動支援事業	市内で、地域課題解決のための調査・研究活動を行う大学等（大学、短期大学、高等専門学校及び専門学校）に対し、宿泊費用の一部を助成。（1泊につき1人3,000円 申請1回につき最大6泊まで）	南相馬市	イノベーション政策課 0244-24-5406

移住支援制度一覧につきましては、ご相談の多いものを掲載しております。移住希望者の方の状況によって他にご紹介できる支援制度がある可能性もございますので、お気軽に移住定住課までご相談ください。